



平成 25 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ ッ フ ァ ロ ー
代表取締役社長兼
代表者名 執行役員営業本部長 坂本 裕二
(J A S D A Q コード番号 3 3 5 2)
取締役兼
問合せ先 執行役員管理本部長 日下部 直喜
電 話 048-256-6213

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社オートボックスセブンについて、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 オートボックス セブン	その他の 関係会社	24.19	—	24.19	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、カー用品の販売を主たる業務とする株式会社オートボックスセブンの持分法適用の関係会社であり、同社は当社の議決権の 24.19%を所有しております。

当社のオートボックスチェン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「F C 本部」という。）が運営するオートボックスチェンのフランチャイジーとしてカー用品等の小売を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

したがって、フランチャイズチェン契約により、売上高の一定額を F C 本部へロイヤリティとして支払うことと規定されており、また、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等を F C 本部もしくは F C 本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとする規定されていることから商品仕入高のうち F C 本部からの仕入比率が高くなっております。この取引条件等については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

また、当社は、一部の店舗を、F C本部からの転貸借によって運営しております。

このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が賃貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。

なお、親会社等及びその企業グループとの人的関係については、当社の社外取締役としてF C本部の従業員1名が就任しておりますが、客観的な立場で当社への経営参画による貢献及び取締役会の監督機能をより強化することを目的として選任していることから、当社独自の経営判断が行える状況にあることで、当社の親会社等からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

【役員の兼務状況】

(平成 25 年 6 月 25 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社 外 取 締 役	尾形 和洋	株式会社オートバックスセブン コンプライアンス部	客観的な立場での提言を当社の経営に反映するため就任を依頼しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	(株)オートバックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.19%	商品の仕入先	商品の仕入 (注) 2	4,546,983	買掛金 未収入金	270,606 30,200
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注) 2	9,430	未収入金	2,566
						土地建物の賃借	賃借料の支払 (注) 2	167,220	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,631 89,009 499,940

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- (2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。
- (3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

以上